

# 1 自己評価及び外部評価結果

(別紙4)

## 【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2490400021		
法人名	K&Kサポート株式会社		
事業所名	うさぎ亀山グループホーム		
所在地	三重県亀山市川合町1119番地38		
自己評価作成日	令和5年11月16日	評価結果市町提出日	

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

住宅街にあり、2016年に施設建て替えを行い比較的新しい施設が特徴。日々の散歩にて、地域住民と挨拶を交わし交流を行い、地域社会との繋がりを大切にしております。うさぎ亀山介護施設の基本理念である、ともにふれあい ともにささえあい みんなの笑顔が輝く毎日をつくりますを体現し、利用者を始めとして、職員も輝く笑顔持って日々のケアに取り組んでいます。また利用者一人ひとりの思いや意向の把握に努め、職員本位ではなく利用者本位での生活をして頂いております。家庭的な空間、雰囲気作りを意識し、一緒に生活する、一緒に学ぶ、一緒に成長出来るよう努めております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaiyokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyoNoCd=2490400021-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaiyokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyoNoCd=2490400021-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

## 【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会		
所在地	津市桜橋2丁目131		
訪問調査日	令和5年12月25日		

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

基本理念に基づき利用者の思いをくみ取るよう日々傾聴に心掛け、利用者職員共が輝けるような工夫を重ねケアにあたっている。コロナが5類に移行後も法人全体として気を緩めることなく感染対策をおこなっており職員の危機管理意識は高い。利用者、家族の要望を聞く中で安全で解放的な施設運営を目指すもいまだ模索中であり理解を得るよう丁寧な説明を心がけ良好な関係継続をおこなっている。外出制限を行う中でも馴染みの関係維持に取組む等職員の知識と知恵を集め工夫を重ねている。運営会議ではヒヤリハットを報告し事業所の現状を公開し意見交換を行っており行政、地域、家族との協力体制を築いて更なる家族的な事業所運営を目指している。

## V. サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目：23, 24, 25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目：9, 10, 19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目：18, 38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目：2, 20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目：38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目：4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：36, 37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目：11, 12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目：30, 31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目：28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	13年前に、職員が各事業所の全職員にアンケートを取り考えて作成し、目に見える所に提示して共有し実践している。	業務中にも確認できるように施設内の目につくところに掲示しており笑顔を忘れず日々の業務に取り組むようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍前は保育園、施設にバンドが来たりと交流があったが、現在は散歩の際に挨拶をする程度。	地域の一員であることを意識し散歩時には挨拶を交わしている。コロナ禍で地域とのふれあいが途絶えているが感染状況を見ながらできることを模索している。	コロナ禍で規制が多かった地域とのつながりを復活させるべく関係方面と調整し安全で楽しめるような交流ができる事を期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近所の認知症の方の訴えで、市、担当課に伝えサービスに繋いだ。ただ、コロナ禍という事もあり厳しいというのが現状です。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	本年度より再開し、利用者の現状報告、ヒヤリハット、事故報告等を行い意見を頂き、サービス向上に活かしている。	行政、地域、利用者家族の参加を呼びかけ再開している。事業所の現状や取組を報告し意見交換の場となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に出席して頂き、意見交換を行い協力関係を築いている。	運営推進会議時に行政機関の担当者が参加しており事業所の実情を話す機会を作っており協力体制を築いている。	

6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	2ヶ月事に身体拘束会議を行い、話す機会を設けている。夜間のみ防犯の観点から入り口を施錠している。	身体拘束防止マニュアルに基づき日々のケアに落とし込むことができているかを確認するように務め、身体拘束会議にて正しく理解を深めるようにしている。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束会議、オンラインでの研修にて学ぶ機会を設けている。また研修報告書にて、参加が難しい職員に対しても共有している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修にて学ぶ機会を設けているが、全ての職員が参加できない為、研修報告書にて共有している。ただ、話し合いの機会は少ないのが現状です。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書を元に説明を行い、不安や疑問点を尋ねている。また面会、電話連絡等にて、家族より質問等があれば話し合い、理解と納得を図っている。	
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に出席して頂き、意見交換を行い運営に反映させている。また意見箱も設置し忌憚なく意見等を頂けるシステムを設けている。	利用者の様子を電話で連絡した時や運営推進会議時に意見を聞き取り反映させている。コロナ5類に移行し面会再開を望む声も多いが感染対策の理解を得るよう丁寧に説明を行っている。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回、ミーティングを行いその中で話し合い、意見や提案を聞き、運営に反映させている。	より良い施設運営や働き方等ミーティング時に課題、要望、意見を出し合い意思疎通を図り風通しのよい関係になっている。

12	<p>○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>職員の人数が絶対的に足りないという現状があるが、他事業所と連携を取り勤務調整等を行い、職場環境・条件の整備に努めている。</p>		
13	<p>○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>コロナ禍前は、積極的に外部での研修に参加していたが、現状はオンラインでの研修が多くなっている。</p>		
14	<p>○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>コロナ禍という事もあり、同業者との交流は無いに等しいというのが現状です。</p>		

## II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15	<p>○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>入居時、慣れない場所や見知らぬ人に囲まれた状況に少しでも早く慣れて頂くため、会話を持ちお互いの理解を深めると同時に、要望等にも耳を傾けながら信頼関係を築ける様に努めている。</p>		
16	<p>○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>入居前に家族の意見、利用者にどのような生活を送って欲しい等のニーズを、話し合いながら引き出せる様に努めている。</p>		
17	<p>○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>入居時の本人の状態を、職員間で相談し必要な支援を見極め、また本人の状況が変わる度、電話連絡等で家族とも共有、報告している</p>		

18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員が教えて頂く立場になったり、手伝う立場になったりと、本人様の生活歴、経験された得意分野を生かしながら共に過ごし、支え合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人様の言動や訴えに関して、家族と相談し安心して生活して頂ける様サポートし、共に支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人様が住んでいた地域や職場、家族の名前を、会話の中に取り入れている。ただ、コロナ禍のため家族との面会しか出来ていない。	コロナ禍で馴染みの場所や人とのふれあいがリアルには出来ないがドライブのルートに利用者自宅を入れたり、会話に馴染みの話題や情報を織り込む等工夫を重ね関係継続の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者が孤立しないように、職員が間に入り円滑に交流、コミュニケーションを取れるよう支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了しても、居室のケアマネージャーが家族からの相談を受け、介護保険サービスの利用の手助けをしている。		

### Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常的に会話を持ち、希望や意向を傾聴し把握に努めている。また難しい場合は本人様に説明し、納得してもらいながら他の角度からも検討している。	利用者と一対一の時やゆったりとした時間の会話の中より希望や意向を聞き取るよう傾聴を心掛け把握に務めている。耳の遠い方にはなるべく耳の近くで聞き取りやすい声で会話するよう心掛けている。	
----	-----	--	--	---	--

24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェイスシート、センター方式の用紙にて情報を得て、職員間で共有している。また本人様とも会話を持ち把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの療養記録、バイタルチェック表に心身状態を記録し、職員間で共有し現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回、ミーティングを行い課題を話し合い、また日々の生活の中で課題が生じた際には、その都度職員間で報告、連絡、相談して状況に応じた介護計画を作成している。	計画作成者が現場に入り利用者との現状把握ができている。毎月のミーティング時には本人や家族の意向や職員からの現状の課題・ケアの対応等を話し合い、計画作成に反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人ひとりの療養記録に日々の様子、実践、結果、気づきを記入し、申し送り等で職員間で情報を共有している。また担当者が毎月モニタリングを行い、介護計画の見直しに活かしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現状面会は月1回窓越しにて行っているが、家族の葬儀に職員と一緒に参列するなど、その時々生まれるニーズに対応し柔軟な支援を心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍以降、地域資源を活用する事が減っている。以前は買い物、図書館利用等の外出、イベントの参加等、地域資源を把握し活用していた。		

30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科は施設の主治医がいるが、神経内科や歯科等に対しては、家族や本人様の希望を聞き受診出来る様になっている。	協力医による月二回の訪問診療や看護師の健康管理を基本とし他科への受診支援も行っており家族への連絡、報告、職員間の情報共有を図り適切な医療体制をとっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の申し送りや、日々の様子を聞いたり、すぐに看護職から報告を受けている。またその事に対し、すぐに受診が必要かどうか判断し対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には看護師が付き添い、また家族にも同席をしていただき、分かりやすく説明、その後入院中の様子や、現状を病院に確認し合いながら、家族とも相談している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	体調変化等主治医と相談、その事を家族と相談し、また必要に応じて主治医と家族とも直接会っていただき、それを元に職員とも話し合いしている。	入居時と状態変化に応じて事業所の対応を説明している。終末期に向けた本人・家族の意向を確認し主治医や看護師と相談の上事業所として出来ることを支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	外部研修に職員が参加し共有しているが、施設内にて定期的な勉強会、訓練等は職員の人数が少ないという事もあり、定期的に行えていない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域消防署協力のもと防災、消防訓練を行っている。参加が出来ない職員にも各事業所の管理者が口頭、またはミーティングノートを活用し共有している。	住宅街にあるため火災への危機意識の元消防点検を利用して訓練を行っている。食料、水、照明器具等災害時の備蓄も準備している。	整備されているマニュアルや連絡網が緊急時に対応可能かを検証する等、感染対策上参加人数に制限のある訓練を有意義に企画する事を期待する。

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	出来ない人、分からない人扱いをせず、普通に笑い、支え合う関係を築く言葉かけや対応を行っている。	利用者一人ひとりを思いやりその人らしさを大切にすることを意識し言葉かけにも気を配って対応している。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一対一での散歩や入浴介助等、本人様が思いや希望を言いやすい環境を整え、自己決定できるよう努めている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「花を見たい」、「〇〇が食べたい」等、一人ひとりの希望に沿った支援を出来る限り行っているが、「日常生活動作を落とさないように」等、職員側の都合を優先し、支援をしてしまう場合もある。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で髪を整えたり、本人様に服を選んでもらったりと思い添う支援を行っている。また自分で選ぶ事が難しい利用者には、季節に合った服装を着ていただくよう支援を行っている		
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下ごしらえ、お皿拭き等、一人ひとりが出来る事を把握し、利用者と職員が一緒に行っている。	好みや希望を聞き取り行事食のメニューに取入れ職員・利用者が一緒に作る事で食事が楽しみになるよう工夫している。利用者のそれぞれの力を見極めて調理準備、片付けを職員と一緒にしている。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	咀嚼、嚥下状態を日々確認し、一人ひとりに適した食事形態を提供している。また水分量も把握し、摂取されない利用者に対しては職員間で話し合いを行い、色々と工夫をし飲みやすい方法見つけ提供、支援を行っている。		



42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い、一人ひとりの能力に応じた声掛け、介助を行っている。難しい利用者には職員が介助を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	早めのトイレへの声掛けや、立ち上がり等の行動を見逃さず、見守りし支援を行っている。また腹圧をかけ排泄して頂く様、声掛けを行っている。	一人ひとりの排泄パターンを把握し日々の様子を観察し的確に声かけ、誘導を行いトイレでの排泄支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事形態を変更したり、水分量に気を配ったり、服薬管理を行ったりと個々に応じた予防に取り組んでいる。また毎日の散歩、天気が悪い時は廊下歩行等を行い、腸内運動が活発になる様支援を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回、入浴して頂いている。また皮膚の状態によっては回数を増やしたり減らしたりと、個々に沿った支援を行っているが、職員の人数が少ない事もあり、曜日や時間帯を決めてしまっている。	利用者の希望や状況を鑑みて週3回の入浴を基本に支援している。入浴剤や季節感を感じるゆず風呂等利用者の希望に応じて対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の希望等、その時々状況に応じて居室で休まれたり、フロアのソファに座られ休息したりと支援を行っている。また夜間眠れない利用者には、可能な限り付き添い、安心して眠れるよう支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりが服薬している薬について内容、効能が書かれた用紙があり、いつでも確認できる場所に置いてある、また利用者の症状に変化があった場合はその都度、医師、看護師と相談している。		

48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常での会話や家族に聞いたり、一人ひとりの得意な事を把握し、塗り絵、計算問題、編み物等、本人様に楽しんで生活して頂けるよう支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍以降自由に外出は出来ておらず、散歩、ドライブ、散髪に限られている。	感染対策を続けており近隣の散歩等限られた外出の中で利用者の思いをくみとりなるべく気分転換を図る工夫をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとり、お金の所持はしていないものの、自動販売機での購入や、行事にて駄菓子屋を開催し、お金に触れて頂く機会を設けている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人で携帯電話を所持されている利用者はメールや電話をされている。また毎年、年賀状を書いて頂き、書くのが難しい利用者については、職員と一緒に書くよう支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るさや温度、湿度に注意している。またフロアの壁や各居室入り口には、利用者や職員が作成した貼り絵等の、季節を感じれるような作品を飾り、居心地よく過ごして頂けるよう工夫をしている。	リビングや広い廊下が利用者の良い運動スペースになっている。突き当りにある掃出し窓からは光や風を取込む事ができ季節を感じる心地よい空間である。利用者はのんびりとソファで寛ぐ事が多く職員とのコミュニケーションも微笑ましい。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者同士が同じテーブルで過ごされたり、独りになりたい利用者は、居室で過ごされたりと、思い思いに過ごせるような居場所作りを工夫している。		

54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>家族との写真や馴染みのある家具、自分で作られた作品を飾ったりと、居心地よく過ごして頂けるよう工夫をしている。</p>	<p>居室内にはクローゼット、洗面台が備えられ清潔で整理整頓が行き届いている。鏡の前で身支度を整え日々の生活に心の豊かさを感じる工夫の中居心地よく過ごせるようにしている。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>各居室に表札を付けたり、トイレの場所が分かるよう廊下に表示したり、また夜間においては下方にライトを設置し足元が見えるよう、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p>		